

各位

上場会社名 MUTOH ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 磯邊 泰彦
(コード番号 7999 東証スタンダード)
問合せ先責任者 経営管理部長 西尾 康博
(TEL 03-6758-7100)

株主優待制度の変更(長期保有優遇)に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、株主優待制度の変更(長期保有優遇)について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様のご支援に対する感謝とともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度(カタログギフトの贈呈)を導入しております。

この度、当社株式を長期にわたり保有していただいている株主様にさらなる感謝の意を表するとともに、将来にわたって当社の成長をご支援いただきたいという思いから、長期保有に対する株主優待制度を拡充することいたしました。

2. 株主優待制度変更の内容

	保有株式数	変更前	変更後
優待内容	100株以上 500株未満	3,000円相当のカタログギフト	継続保有年数3年未満 3,000円相当のカタログギフト <u>継続保有年数3年以上</u> 5,000円相当のカタログギフト
	500株以上 1,000株未満	5,000円相当のカタログギフト	継続保有年数3年未満 5,000円相当のカタログギフト <u>継続保有年数3年以上</u> 8,000円相当のカタログギフト
	1,000株以上	10,000円相当のカタログギフト	継続保有年数3年未満 10,000円相当のカタログギフト <u>継続保有年数3年以上</u> 15,000円相当のカタログギフト

※継続保有年数が3年以上とは、毎年3月31日、9月30日の株主名簿において、同一の株主番号で7回以上連続して記載または記録された状態を指します。

3. 変更の実施時期

2025年3月末日を基準日とする株主優待より、変更後の制度を適用いたします。継続保有年数は、2022年3月31日の株主名簿が起点となります。

以上